

自主防災組織に対する防災資機材等整備費補助

「金沢市における自主防災組織活動指針」の規定に基づき、自主防災組織(一定の地域内の住民を構成員として自発的に結成された住民組織)が防災活動を行うために必要な資機材の整備に要する費用に対し補助します。

1. 補助金交付条件

- (1) 校下・地区全体の図上訓練を実施する。
 - (2) 自主防災組織の防災計画の見直しを行う。
- ※(1)、(2)の両方が満たされないと補助金の申請ができません。

2. 補助対象事業、補助率および限度額

補助対象	補助率	限度額(過去の補助金額含む)
(1)防災資機材、防災倉庫	1/2	30万円
(2)可搬式動力ポンプ	3/4	50万円
(3)防災倉庫の修繕	1/2	10万円
(4)安否確認板(校下・地区全体での整備)	1/2	50円×世帯数
(5)地域防災マップ(校下・地区全体での整備)	1/2	20万円
(6)サイレン付拡声器	1/2	30万円
(7)避難誘導サイン(校下・地区全体での整備)	1/2	20万円

※ 1 自主防災組織(1校下・地区)あたりの1年度の補助金の合計額は100万円までです。

(1)については、整備後10年以上経過したものは更新を認めます。

また、補助は、1 配備場所ごとに1回で完結することを原則としますが、概ね5年以内の年次計画での整備も可能です。ただし、申請は1会計年度1回とします。

(3)については、整備後5年以上経過した防災倉庫に限ります。

3. 補助金の交付申請

町会で整備する場合であっても、町会長ではなく自主防災組織の代表者名(例 ○○校下自主防災会 会長 ○○○○)での申請書の提出が必要となります。

補助事業ですので事業実施前に申請し、交付決定後に事業着手していただく必要があります。手続きに必要な書類等がありますので、必ず危機管理課と事前に打合せや確認を行ってください。

上記、2.(1)の内訳(補助対象となる防災資機材一覧)

1 情報連絡用	サイレン付拡声器
2 初期消火用	消火器、防火バケツ、可搬式動力ポンプ、ヘルメット
3 水防用	防水シート、ハンマー、くい、吸水土のう
4 救出活動用	はしご、油圧ジャッキ、ボルトクリッパー、ハンマー、救助ロープ、ヘルメット、救助セット
5 救護用	担架、救急医療セット、防水シート
6 避難用	強カライト、リアカー、発電機、投光器、テント
7 給食給水用	炊き出し調理器具セット
8 防災倉庫	